

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和2年12月11日開催

熊取町議会

目 次

〔議員全員協議会（12月11日）〕	
「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」（案）について	1
その他	7

議員全員協議会

月 日 令和2年12月11日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	田中圭介	2	番	大林隆昭
	3	番	浦川佳浩	4	番	坂上昌史
	5	番	田中豊一	6	番	鱧谷陽子
	7	番	文野慎治	9	番	二見裕子
	10	番	渡辺豊子	11	番	河合弘樹
	12	番	矢野正憲	13	番	江川慶子
	14	番	坂上巳生男			

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	明松大介	総合政策部理事 兼財政課長	東野秀毅
	総務部長	林利秀	上下水道部長	山戸寛
	上下水道部理事	永橋広幸	下水道課長	山田卓幸
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

案 件

- 1) 「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」（案）について
- 2) その他

議長（矢野正憲君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時33分」開会）

議長（矢野正憲君）本日の案件は、「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」（案）についての1件であります。

発言をされる方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、案件1、「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」（案）についての件を説明願います。山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）それでは、「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」（案）についてご説明いたします。

本日の下水道ビジョンにつきましては、9月17日の議員全員協議会で策定状況をご説明した際の内容を冊子に取りまとめたものをご説明するものです。

本日の資料は、1ページから26ページまでの熊取町下水道ビジョン（経営戦略）（案）概要説明資料と27ページ以降の本編資料となっておりますが、概要説明資料でご説明いたします。

2ページをご覧ください。

1つ目の策定にあたっての1、策定の趣旨についてですが、下水道普及率が81.6%に達していま

すが、反面、未普及の地域からの要望が多いことや施設の老朽化対策が重要課題であることなどの背景を踏まえ、持続可能で健全な下水道事業の運営を図るため、熊取町下水道ビジョン（経営戦略）を策定いたしました。

3ページをご覧ください。

2、位置づけについては、図のとおり、上位計画などの関連する6つの計画と整合した熊取町下水道ビジョンとしまして、4つの事業推進項目を記載しています。

3、計画期間ですが、令和3年度から令和12年度までの10年間としています。

4ページをご覧ください。

2つ目の沿革と令和元年度末の概要について記載しています。

5ページをご覧ください。

3つ目の現状と課題の1、下水道事業が抱える課題については、10項目について記載しています。

6ページをご覧ください。

2、人口・下水道普及率については、現状として、行政区域内人口は平成21年度をピークに減少しています。整備済区域内人口及び下水道普及率は、これまで急激に増加してまいりましたが、近年は増加率が鈍化しています。見通しとしては、整備の推進により整備済人口は増加傾向ですが、令和8年度をピークに減少傾向に転じる予測をしています。

7ページをご覧ください。

3、人口・水洗化率につきましては、現状として、水洗化人口は整備拡大、住民の皆様のご理解、民間開発の下水道接続や改造助成金制度の活用などにより増加してまいりましたが、近年は微増傾向で、水洗化率は94%程度で推移しています。見通しとしては、水洗化人口も先ほどの整備済人口と同様の予測をしています。

8ページをご覧ください。

4、有収水量につきましては、現状として、整備拡大に伴い増加してまいりましたが、近年は横ばい傾向で、1人1日当たりの有収水量は、節水機器の普及やライフスタイルの変化により減少傾向となっています。見通しとしては、水洗化人口が令和8年度まで微増となりますが、1人1日当たりの有収水量が減少する見込みから有収水量についても同様と予測しており、1人1日当たりの有収水量についても減少を見込んでいます。

9ページをご覧ください。

5、下水道使用料については、現状として、整備の推進に伴い年々増加してまいりましたが、近年は横ばい状態となっています。見通しとしては、有収水量の減少に伴い下水道使用料も減少傾向となっています。

10ページをご覧ください。

6、下水道施設については、現状として、平成元年度から町施工施設に加え、民間住宅開発からの受贈施設が多く、古いものは約50年が経過しています。課題として、受贈施設について、本ビジョン計画期間内に法定耐用年数の50年を超える管路が全体の約2割存在しています。

11ページをご覧ください。

4つ目の基本理念と基本方針の1、基本的な考え方につきましては、記載のとおり5つございます。

2、基本理念・基本方針の基本理念については、「住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちを支える くまのりの下水道」としています。

基本方針と実施する計画名ですが、計画的かつ適切な施設管理としてストックマネジメント計画、下水道整備の早期実現として整備計画、健全で持続可能な経営体制として経営戦略と定めまして、具体的な方策については記載のとおりです。

12ページをご覧ください。

5つ目、ストックマネジメント計画の1、点検・調査、改築スケジュール及び2、点検・調査、

改築年度別事業費については記載のとおりで、前回の説明からも変更はありません。

13ページをご覧ください。

3、点検・調査施設位置図でございます。点検・調査が必要な施設を着色しています。ニュータウンや山の手台などの受贈施設や、施工年度が古い幹線などが対象となっています。

14ページをご覧ください。

4、目標達成のための具体的な項目ですが、ストックマネジメント計画として取り組む項目、内容及び目標値を記載のとおり定めるものです。

15ページをご覧ください。

6つ目、整備計画の1、年度別事業費・整備延長については、令和3年度から令和16年度までの14年間で、事業費が約61億円、整備延長が約25キロメートルとしています。本ビジョンの計画期間は令和12年度までですが、現在の事業認可区域内の完了予定年度が令和16年度までとなりますので、参考に記載しています。

16ページをご覧ください。

2、整備計画図については、青色、赤色及び緑色の箇所について、それぞれ記載の期間において整備を予定するものがございます。指定避難所となる東小学校及び熊取南中学校については青色で、南小学校については赤色で表示している期間においての整備を予定しており、優先的に進めてまいります。

17ページをご覧ください。

3、目標達成のための具体的な項目ですが、整備計画として取り組む項目、内容及び目標値を記載のとおり定めるもので、令和12年度末の下水道普及率を90%としています。

18ページをご覧ください。

7つ目、経営戦略の1、財政健全化の判断指標については、財政健全度を判断するものとして、当年度純損益、補填財源残高、資金残高の3つが挙げられます。グラフのとおり、現状の収支見通しにおいてはいずれの指数もマイナスが生じており、このままでは財政運営ができない状況となっております。この不都合を解消するためには、下のほうに記載していますが、収入の確保が必要で、下水道使用料で必要額を確保することが望ましいとしています。

19ページをご覧ください。

2、目標達成のための具体的な項目ですが、経営戦略として取り組む項目、内容及び目標値について記載のとおり定めるもので、特に、表の下から4段目の基準外繰入金の抑制の次に、同繰入金の削減を追加し、独立採算制に取り組んでまいります。

20ページをご覧ください。

8つ目の下水道事業として共通する施策の1、災害対策・危機管理体制の強化についての具体的な項目として、下水道BCPの見直し、災害協定締結事業者の拡充及び災害訓練の実施について記載しています。

2、情報管理の適正化についての具体的な項目として、下水道業務支援システムの導入及び重要情報の分散保管について記載しています。

21ページをご覧ください。

3、人材の確保と技術の継承についての具体的な項目として、公営企業会計の知識の習得や向上、人材の確保及び技術の継承について記載しています。

4、コミュニケーションの充実についての具体的な項目として、広報くまどりの活用、ホームページの活用、マンホールカードの配布及び下水道事業経営委員会について記載しています。

22ページをご覧ください。

5、広域化、連携化による経営改善についての具体的な項目として、業務委託の拡大等の調査研究、大阪府流域下水道事業との連携及び大阪広域水道企業団との連携について記載しています。

6、関連する計画の策定準備についての具体的な項目として、関連する計画の策定準備について

記載しています。

23ページをご覧ください。

9つ目の実施スケジュールですが、23ページから25ページまでにそれぞれの計画のスケジュールを記載していますので、後ほどご確認願います。

26ページをご覧ください。

計画の推進については、図のとおり、PDCAサイクルにより進行管理を行うものでございます。

最後に、今後の予定ですが、熊取町下水道ビジョン（経営戦略）（案）につきましては、本日の議員全員協議会の後、12月14日から1月8日までパブリックコメントを行います。パブリックコメントにつきましては、今回の概要説明資料を掲載せずに、本編に対してのご意見をいただくものとしています。その後、2月中旬に令和2年度第3回下水道事業経営委員会を開催し、委員長より町長に意見書を提出し、3月15日の議員全員協議会において熊取町下水道ビジョン（経営戦略）の策定のご報告を行い、ホームページ等で公表する予定としています。

以上で説明を終わります。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）大型の開発者からコミュニティプラントで引き取って、それを下水道につないで、そこに入っている管渠の補修が必要な時期になってきたということで、新たに未整備区域で広げていく分と両方が財政的な負担になってくるという、そのための経営戦略をきっちり立てていこうということですか、今回の目的は。

議長（矢野正憲君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）経営戦略としましては、整備に対するお金及び今後維持管理して、ストックマネジメントというんですけど、それを行っていくためのお金も全部加味した上で、今後10年間、どのようなお金、どのような対策が必要かということを書いてございます。

ストックマネジメント計画は、今まで長寿命化計画として一部やってきたんですけど、今後はそういう全体的なものを見据えた上で調査も含めて進めていくという内容になっておりまして、整備については、もう皆さんご存じのとおり今回拡大していこうかという内容で、それを全部お金を反映したのが経営戦略です。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）ということは、整備分を広げていくけれども、そういう維持管理的な管渠の更新も必要であるというのを全体的にプランとして今回上げて、それを具体的にやっていこうということなんです。18ページを見たら、経営的には非常にしんどいという説明があったんですけども、後の財政健全化のためのいろんな戦略が出ています。ちょっと言い方は悪いですけど、こういう小手先だけで大丈夫なんですか。

議長（矢野正憲君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）ですので、18ページに下のほうに書かせてもらっている「各指標の不都合を解消するためには、収入の確保が必要で、下水道使用料で必要額を確保するのが望ましい」というところは、やはりお金が必要であるということを書かせてもらっています。今までも説明してきましたとおり、来年度から使用料等についての検討に入っていくということも書かせていただいております。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）使用料を上げていくというふうな検討を始められると解釈したいんですけども、それより、今まで熊取町は都市計画税を取っていないんですよ。これが実は、大型開発で町が開けて、そこにはコミュニティプラントでそういう経費を含んで開発者が負担したということで、都市計画税を取っていなかったんですけども、今度は両方要ることだったら、こういうタイミングでしか、もう都市計画税を導入するというようなことを検討する機会というのはないかと違う

かなと思うんです。そのあたりは、何か検討されたことはありますか。

議長（矢野正憲君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）過去に行革の中でも、どのタイミングにおきましても都市計画税の検討というのは常に入っておりまして、今、手元にその経過という資料は持ち合わせていないんですけど、5年以内のタイミングで都市計画税の検討をしたことはございます。それで実際、近隣市町並みの税率を掛ければどれぐらいの収入になるかとか、実際、ほかの市町がどういう形で都市計画税を活用しているのかというのにも検討したことはございます。

ただ、下水道事業、これは都市計画事業ですので、都市計画税の充当策として使途としては一番他の市町でもよくある形なんですけれども、下水道事業が始まった時点で一定、都市計画税を賦課するタイミングはそこにあったかと思うんです。そこで一定見送ってあるということと、もう30年以上たつんですか、公共下水道事業が。このタイミングで都市計画税を新たに導入することについての一定の住民の皆さんのご理解がどういう形で得られるのかというところで、やはりなかなか難しいというような形で一旦は検討を終わらせたという経過がございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）増税になりますので非常に難しいあれですけども、私、個人的には、もうこういふときにしか検討の機会はないん違うかなと。今の答弁では、どうももうこの後は都市計画税は考えていないというような解釈をしたんですけども、そのあたり、何か再考というか、一遍検討してみるということはないんですか。

議長（矢野正憲君）南副町長。

副町長（南 和仁君）都市計画税の検討については、先ほど財政の理事のほうからお話しさせていただいたとおりであり、事あるごとにずっと考察してきたところでございます。

平成3年11月に供用開始して、もうほぼ30年が経過します。その間、検討するたびに、まずは都市計画税を導入しない中で財政の健全化を図っていきましようというのが一つの私たちの目標であったんです。最終的にはそうしましよう、住民の方々にはできるだけ負担をかけずに新たな税を課さない中で、私たちの財政運営、行政運営の中で自助努力の中で健全化を目指したいというように今、一定、結論づけているところでございます。

したがって、もうどうしても財政の健全化が非常に困難になって財政状況が非常に厳しいというところを見据えるような状況になれば、やはり最終的にはそういったところにも踏み込んでいかざるを得ない状況が出てくるかなというのは考えております。ただ、それがそれならいつなのかというのは分かりません。そういうふうにならないように頑張っていきたいというように考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）ちょっと確認ですけども、今の副町長の答弁では、現時点では都市計画税は考えていないということで解釈させてもらってよろしいですね。

議長（矢野正憲君）南副町長。

副町長（南 和仁君）現段階では、都市計画税を導入して健全化を目指そうというような状況にはないという、そういうふうな認識をしていただいても結構です。ただ、分かりません。コロナ禍の中で日本経済がどのようになっていくのか、もうほとんど経済成長なんていうのは望めないような状況になっております。

今回の一般質問でも、財政運営がますます厳しくなってくるだろうし、しかも加速度を増して厳しくなってくるであろうというような状況になってくるような状況でございますので、田中豊一議員がおっしゃったように、全く考えていない中で常にそういう財政運営をしているのかというのは、そうではございません。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）まず、8ページの現状と課題というところで、有収水量が令和8年度から減少が見込まれるというところの分析から説明していただいているんですけども、その中で今回このビジョンをつくって、将来の見通しというものを立ててくださっているんです。一番気になるのは、9ページの下水道使用料、料金のほうなんですけれども、令和8年度からそうやって有収水量が減ってきて、その辺のところ下水道使用料を見直していかないといけないのかなというところがビジョンの中で示されているのかなというふうに思うんです。一応、整備区域も拡大していただいて、令和16年度まで整備区域を拡大していきますよね、その中で利用者も増えてくるんですが、それでもやっぱり収入の見通しが見つからないというところの分析がマイナスになるという、18ページも収入の確保が大変だと、マイナスになっているというところで、財政健全化を見たときに収入の確保が必要で、下水道使用料も必要額を確保するのが望ましいので、いずれもマイナスになっているから、その分は下水道使用料で補填していかないといけないということを表してきているのかと思うんですけれども、実際、このビジョンの中でそしたら下水道使用料はどうするのというところが、24ページを見たら下水道使用料の見直しはずっと前期、後期、長期で青線が入っているんです。一体どういうふうなことになっているのか、説明していただけたらと思うんです。

議長（矢野正憲君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）まず、整備が進んでいくと使用される方が増えていきますけれども、それよりも、令和8年になればもう人口が減ってくるのと併せて減少傾向になるというところで、今のお金では賄えないというところを言わせてもらっていて、3年に1回そういう形で金額を見直していくというところがありましたので、今回、企業会計になったということもありますので、企業会計の考え方を基に来年度から使用料についての検討に入っていくというところで、それを何年かごとに行っていくということです。だから、ずっと続いている形になっています。

議長（矢野正憲君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）補足で、概要説明版の19ページをご覧ください。下のページ数で言うております。

目標達成のための具体的な項目、料金の見直し、3年に1度の見直しという形で、これだけ見ますと分からないので、前回の議員全員協議会でもお見せした資料が、本編の127ページから128、129ページで一定のシミュレーションはさせていただいております、下のページで、すみません、言うておりますので。127、128ページ、これは前回の9月17日の議員全員協議会でお見せさせていただいたやつをカラー版にさせていただいているんですけど、こちらで、令和5年度から料金改定を実施することでプラスに転じますがという形で、5、8、10%とある程度シミュレーションをさせていただいて、詳細の料金につきましては、水道課が前回説明していただいたように、基本水量の見直しだとかこの階層からご負担いただくのが大事なのかとか、その辺のご議論を来年度以降進めさせていただきまして、料金の見直しは令和5年度に1回目を予定してございます。段階的に3年で、そやから令和5年、8年、11年ですね、今回でいきますと。その時々には、お約束させていただいて見直しを適正な価格という形で。

ただ、激変緩和等々の議論もございまして、そこは議員の皆様や経営委員会の皆様と議論を深めながら、ご理解いただけるようというかご説明させていただきたいなと思っております。

掲載ページにはここでしっかり書かせていただいておりますので。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。そしたら、概略のところでも、一応3年に1回というだけではなくて、見直しする年度というのをに入れてもらったほうが分かりよいかというふうに思うんですけど。

議長（矢野正憲君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）本編の126ページにすみません、お戻りください。

ここの7. 2. 5、下から3行目、「以上から、令和5年、令和8年、令和11年度と3年毎に下水道使用料を改定し」という形で。これはあくまでも議会議決ですので、改定するというシミュレーションをやったということですので、ここでご理解していただけると……。3年ごとという5、8、11という形で、議会議決事項ですのでここで見直しますとも言えませんので、申し訳ございません、そこは考えさせていただいて文章を書かせていただいたつもりでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。

議長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」（案）についての件を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

議長（矢野正憲君） そのほか、何かご報告等があれば承ります。何かありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「14時05分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

矢野正憲